

資料 2（第17条）

回答番号	委員名	対象章	改正の必要性	対象となる場所	意見
1	葛原優子	4章		【運用（1）成果】 地域ICT活用支援事業補助制度により、行政と区・自治会長と区民と情報共有のスピードアップと効率化に取り組みました。	・第17条の成果の部分で、地域ICT（情報通信技術）活用支援事業補助制度で情報提供や共有の取り組みの内容が知りたいです。またその他に何か実績等があったら教えて欲しいです。ご高齢で体が不自由な方の遠隔医療とか、ご高齢の方が孤独にならないようなコミュニケーションツール等があったら良いなと思います。
1	葛原優子	4章		【運用（1）成果】 地域ICT活用支援事業補助制度により、行政と区・自治会長と区民と情報共有のスピードアップと効率化に取り組みました。	・17条に限らず「情報」というワードが条例の中にたくさん出てきているのにその「情報」が住民の方々にしっかり届いてない気がします。非常に勿体ないと思います。

2	吉田泰啓	4章		【運用（２）課題】 ・市街地においては、区・自治会への加入率が３割まで低下している地域もあり、有事におけるご近所のむ支えあいや相互扶助など、区・自治会の本来の機能が発揮することが難しくなりつつあり、改めて加入促進の取り組みが必要となっています。	・区・自治会への加入率の低下や役員の担い手不足といった問題も起こっている。区・自治会の再編も検討していくことが必要である。
3	吉田泰啓	4章		【運用（２）課題】 ・自治振興会の存在が区・自治会の活動が重荷になっているとの意見もあり、依然として区・自治会と自治振興会の役割分担が整理されていない地域があります。	・区・自治会と自治振興会・まちづくり協議会役割分担については、まず、一つになって（大きな括り）から考えることも必要ではないか。大きな括りは、学区にこだわらず地域性のある自治振興会・まちづくり協議会とは、連携した事業や予算を計画していくことが必要ではないか。

資料 2（第18条）

回答番号	委員名	対象章	改正の必要性	対象となる場所	意見
1	橋本善信	第4章			自治振興会とまちづくり協議会の併記を。 区・自治会、自治振（グランドデザイン推進チーム）、まち協、コミュニティスクール（地域学校協働本部）の連携と協働して地域課題の解決を。
2	吉田泰啓	第4章		【解説】 まちづくり協議会は、当該地域の区及び自治会をはじめ、各種団体、NPO、企業等の参加により組織化され、地域の関係団体等が連携・協力しし、区及び自治会だけでは解決できない広域的課題を話し合い、解決に向けて取り組む協議体（プラットフォーム）です。	・当該地域の区及び自治会をはじめ、各種団体、NPO、企業等の参加によりでは、条文にある市長等は、参加に含まれないのでしょうか。

回答番号	委員名	対象章	改正の必要性	対象となる場所	意見
3	吉田泰啓	第4章		【運用（１）成果】 ・「活動資金」において、自治振興交付金制度を活用し、市民税決算額の３％以内で予算に定められた額を自治振興会ごとに算出し交付しています。	・各自治振興会・まちづくり協議会の算出基準に実情に合っていない算出方法と思いますので見直しを行い、不公平感のない算出方法による交付をしてもらいたい。 ・市職員が業務のの一環として自治振興会活動に参加することで、職員の育成と地域住民との信頼関係を築くため、地域活動職員研修を導入しましたが、具体的にどのような研修会なのか、どのような内容の研修なのか計画にしてもらいたい。
4	吉田泰啓	第4章		【運用（１）成果】 ・市職員が業務のの一環として自治振興会活動に参加することで、職員の育成と地域住民との信頼関係を築くため、地域活動職員研修制度を導入しました。	・具体的にどのような研修会なのか、どのような内容の研修なのか計画にしてもらいたい。

回答番号	委員名	対象章	改正の必要性	対象となる場所	意見
5	吉田泰啓	第4章		【運用（２）課題】 自治振興会制度の開始から１３年が経過するなか、以前として区・自治会との役割分担が不明確な地域も多く、スケールメリットを活かした課題解決の取り組みに至っていません。	・１３年も立ち当初の計画どおりに進んでいない地域（自治振興会・まちづくり協議会）は、今後、改善していく具体的な方策はありますか。

回答番号	委員名	対象章	改正の必要性	対象となる場所	意見
6	吉田泰啓	第4章		【運用（２）課題】 自治振興会の理念が浸透しておらず、区・自治会、各種団体、NPO、企業等を含めた協議体としての役割が十分に果たせていません。結果として、地域住民の負担が増したとの意見もあります。	・役割が十分に果たせていない理由とすべての地域（自治振興会・まちづくり協議会）にも言えることですか。
7	吉田泰啓	第4章		【運用（２）課題】 当初、行政（各部局）が分野縦割りで交付してきた補助金制度等を統合した形で自治振興交付金制度を開始しましたが、１３年を経過するなかで分野別補助金の新設されたケースもあり、改めて整理統合を図るとともに、行政との協働を軸とした仕組みへとりニューアルを図る必要があります。	・自治振興交付金の見直しということかと思いますが、補助金制度との明文化して、違いを明確にすべではないですか。

回答番号	委員名	対象章	改正の必要性	対象となる場所	意見
8	吉田泰啓	第4章		【運用（２）課題】 人口割を中心とした自治振興交付金の算定基礎が不公平との意見もあり、交付金の算定基礎の見直しを進める必要がある。	・ 交付金の算定基礎が今までに見直しがされてこなかったこと事体が問題です。見直しが必要ということであれば、早急に実施すべきではないですか。
9	山本尚路	第4章			今回に関しては、事務局の意向があると思いますので、委員会の場で事務局案の趣旨説明を伺った上で、この章の検討を行いたいと考えています。従い、事前の私からのコメントは「なし」で回答させていただきます。端的にではなく順序だった事務局案の趣旨説明をよろしくお願いします。追加資料が増える分には私は構いません。
9	山本尚路	第4章			自治振興会及びまちづくり協議会に関しては、あげ出せばキリがないほどの問題や課題があるという感覚はありますので、個人的には本条例の条文や解説は比較的に抽象度の高い文章で良いかと考えています。

回答番号	委員名	対象章	改正の必要性	対象となる場所	意見
9	山本尚路	第4章			さらに具体的に自治振興会及びまちづくり協議会に関しての枠組みを明確にし、どの地域でも概ね同じような足並みで組織運営をした方が良いのであれば、湖南省のように「湖南省地域まちづくり協議会条例」のような条例を作ることの一つの選択肢ではあるかと考えています。

資料 2 （第19条）

回答番号	委員名	対象章	改正の必要性	対象となる場所	意見
1	吉田泰啓	第4章		【運用（2）課題】 市民協働事業提案制度を継続して実施しているものの、情報発信が不足しており、市民および職員に対して協働の重要性を発信する必要があります。	・「市民協働事業提案制度」は、現在も応募があるのでしょうか。 ・ 【スタートアップ枠】 【若者チャレンジ枠】 の提案はあるのでしょうか。また、既に実施されているのでしょうか。 ・ 協働の重要性の発信が不足している原因は何ですか。

資料 2 （第20条）

回答番号	委員名	対象章	改正の必要性	対象となる場所	意見
1	吉田泰啓	第4章		【条文】 市民及び市長等は、地域の将来を担う人材の発掘、育成及びその組織づくりを推進します。	市民及び市長等は、地域の将来を担う人材の発掘、育成及びその組織づくりを推進します。とありますが、具体的にどのような組織づくりを推進していくのですか。
2	吉田泰啓	第4章		【解説】 ここでは、公益の増進に取り組む市民の活動に対する行政の支援や、行政に委ねるだけでなく市民同士も支え合いながら、関心のない方への働きかけ、人材の発掘や育成、組織づくりについて述べています。	関心のない方への働きかけとは、何に対して関心がない人ですか。

資料 2 （第20条）

回答番号	委員名	対象章	改正の必要性	対象となる場所	意見
3	吉田泰啓	第4章		【解説】 ※中間支援組織について…… … 市民活動の活性化を図るための支援を行うとともに、多様な主体の連携を促進し、調整を行う組織です。 行政と市民、市民と市民、市民と企業などの間で、中立的な立場で協議を推進する役割を担います。	・中立的な立場でとありますが、市民の立場で協議を推進するのではないのでしょうか。 また、まちづくり協議会の役員等は、地域から選出されている住民なので、中立的な立場にたって協働を推進するという役割は、難しいのではないのでしょうか。見解をお聞かせいただきたい。
4	吉田泰啓	第4章		【運用（2）課題】 自治振興会・商工会・社協等の各中間支援組織との情報交換を行い、それぞれの課題を共有し、資源をつなぐことが必要です。	自治振興会・まちづくり協議会・商工会・社協等の各中間支援組織との情報交換とは、どのような場で行うのですか。また、それぞれの課題を共有し、資源をつなぐことが必要とありますが、誰がどのようにして課題を共有するのですか。資源をつなぐとはどのような方法をするのですか。

資料 2（第20条）

回答番号	委員名	対象章	改正の必要性	対象となる場所	意見
5	平子明美	第4章		【運用（2）課題】 NPO法人や市民活動団体に対しての個別相談や人材育成に取り組んでいるが、各団体の交流を促しエンパワメントを高める必要があります。	・相談体制について、市役所の職員さんは異動等もあり継続した相談対応が難しいと感じる。また、相談に伺った際にたらい回しになることもあり、各課と連携したワンストップ窓口を担ってほしい。さらに、市役所内の職員にも相談窓口の存在を認識してもらう必要がある。
6	平子明美	第4章		【運用（2）課題】 行政が中間支援を行うにあたり、専門性・継続性等の観点から民間への移行を検討する必要があります。	・活動をスタートする時だけではなく、資金や人材の面でも継ぎ目なく相談にのってもらえる伴走支援が必要。

資料 2（第21条）

回答番号	委員名	対象章	改正の必要性	対象となる場所	意見
1	吉田泰啓	第4章		【運用（1）成果】 いまだ住民投票は実施したことはない。	住民投票があることを知らないのではないのでしょうか。
2	吉田泰啓	第4章		【運用（2）課題】 情報公開や政策形成プロセスを経た結果として、住民投票の実施がないのか。住民投票制度そのものの周知が不足しているのかは測る方法がない。	住民投票事体が知らないのではなくて、まちづくり基本条例を知らないのではないのでしょうか。